

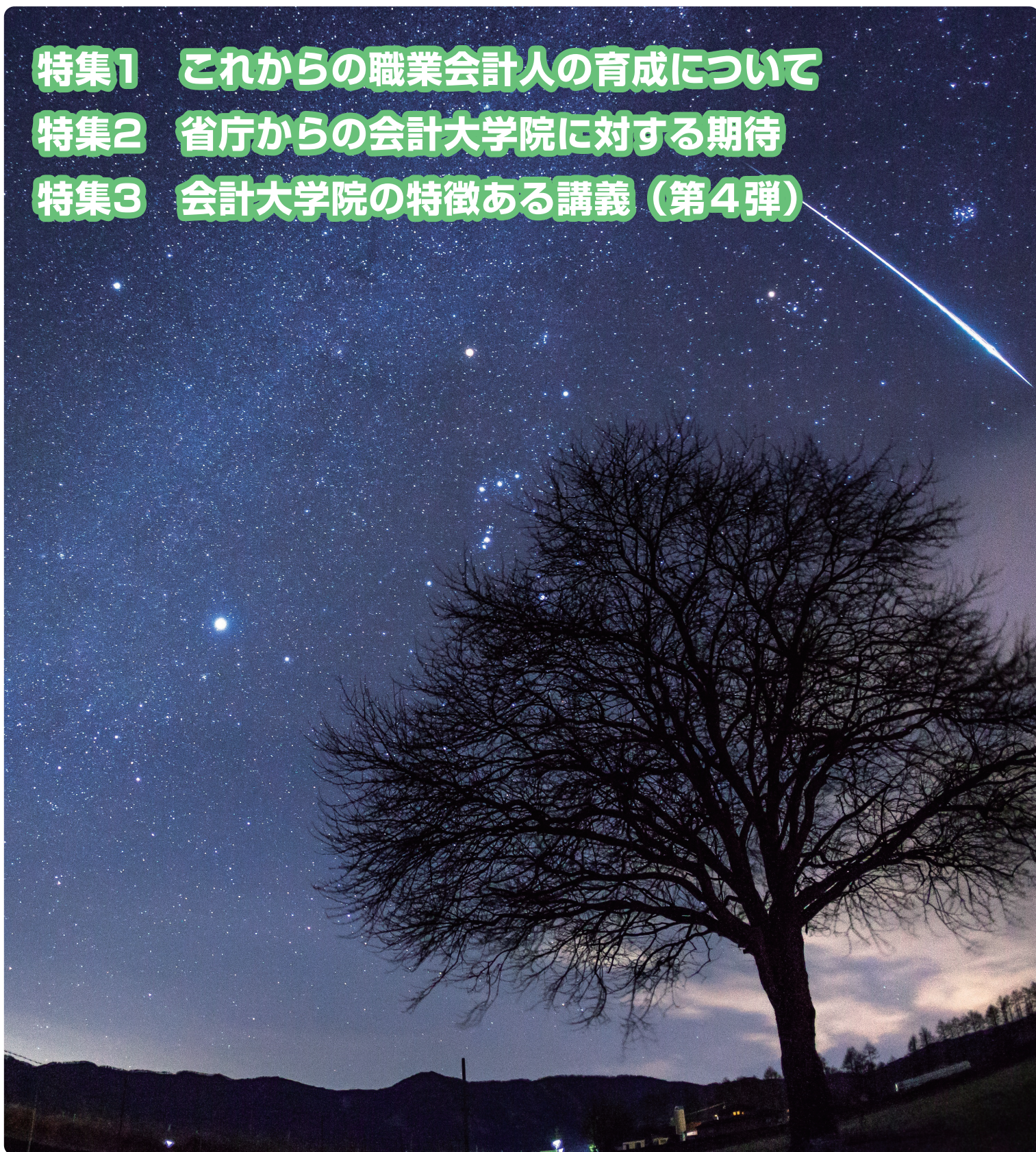
会計大学院協会ニュース

No.38 & 39 **2024**

特集1 これからの職業会計人の育成について

特集2 省庁からの会計大学院に対する期待

特集3 会計大学院の特徴ある講義 (第4弾)



CONTENTS



1

巻頭言 会計大学院協会理事長への就任に当たって

会計大学院協会理事長
関西学院大学大学院経営戦略研究科長 山地 範明

特集1 これからの職業会計人の育成について

2

これからの職業会計人の育成と会計専門職大学院への期待

日本公認会計士協会会長 茂木 哲也

4

将来を担う職業会計人としての税理士の育成に向けて

日本税理士会連合会会長 太田 直樹

特別寄稿

6

日本企業のCFO/FP&A組織変革がはじまっている

ストラットコンサルティング株式会社 代表・FP&Aアドバイザー 池側 千絵

特集2 省庁からの会計大学院に対する期待

8

会計大学院の学びと会計検査

会計検査院 事務総長官房能力開発官 梶田 憲一

10

海自の予算編成過程に管理会計の視点を

防衛省海上幕僚監部総務部経理課 経理調整官1等海佐 萩田 行秀

特集3 会計大学院の特徴ある講義（第4弾）

12

広範な会計領域についての実践的なカリキュラム

関西学院大学大学院経営戦略研究科准教授 緒方 勇

14

税理士志望学生に対する「超・実践的」指導法

千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授 石黒 秀明

16

次世代の高度な会計専門職業人の養成に向けた新たな取り組み

LEC東京リーガルマインド大学院大学高度専門職研究科教授 山本 宣明

18

熊本学園大学大学院会計専門職研究科開設15周年記念シンポジウム

熊本学院大学大学院会計専門職研究科教授 大塚 茂男

20

巻末言 会計教育のあり方

早稲田大学大学院会計研究科長 清水 孝

21

会計大学院協会活動状況（2024.5～2024.11）

巻頭言 会計大学院協会理事長への 就任に当たって



会計大学院協会理事長 山地 範明
関西学院大学大学院経営戦略研究科長 Yamaji Noriaki

2024年5月11日に開催されました会計大学院協会総会におきまして、第8代理事長を拝命いたしました。就任にあたり謹んでご挨拶をさせていただきます。

私はこれまで会計大学院協会では、主に認証評価基準とコア・カリキュラムの作成に携わってきました。認証評価は、会計大学院を第三者の立場が評価するための基準を設けて会計大学院の教育水準を向上させて、会計大学院の教育活動等の質を保証することを目的としています。会計大学院第三者評価機構設置検討委員会のメンバーとして会計大学院の認証評価基準の作成に従事しました。最終的に会計大学院の認証評価基準として会計大学院評価機構が「会計大学院評価基準要綱」を公表しました。2023年度には6校の会計大学院が、会計大学院評価機構が実施する認証評価を受審し、評価基準を満たしていると認定されました。また、コア・カリキュラムは、会計大学院で標準的に学習しなければならない講義内容についてまとめています。会計大学院コア・カリキュラム検討委員会のメンバーとしてコア・カリキュラムの作成に携わり、会計大学院協会教育・FD委員会のメンバーとして「国際教育基準（IES）の改訂に関わる調査結果報告」（2018年3月30日）および「会計大学院コア・カリキュラムの見直しに関わる検討報告」（2019年3月31日）の公表に携わりました。

会計大学院協会は、2005年4月に創設され、現在は12会員校（青山学院大学、大原大学院大学、関西大学、関西学院大学、熊本学園大学、千葉商科大学、東北大学、兵庫県立大学、北海道大学、明治大学、LEC東京リーガルマインド大学院大学、早稲田大学）と2賛助会員（日

本公認会計士協会、日本税理士会連合会）から構成されています。これまでに会員校である会計大学院は、公認会計士・税理士ならびに企業および国・自治体等において優れた職業会計人を養成してきました。

企業の国際化やICT（情報通信技術）化など社会を取り巻く環境の変化に対応できる公認会計士等の職業会計人の養成がますます重要になっています。職業会計人は、高度な専門的知識と高い職業倫理観が求められており、国際的な視野を持って世界で活躍することが期待されています。このような職業会計人として備えるべき資質・能力を養成することが、会計大学院の使命であるといえます。

会計大学院では、グローバルなスタンダードである「職業会計士のための国際教育基準（IES）」に基づくカリキュラムが提供され、専門的知識を暗記するだけでなく、基礎・応用・発展というように体系的に学習することにより、「考える力」を身に付けることができます。会計大学院を修了すれば、会計、監査、企業法、経済・経営、ICT等に関する専門的知識や高い倫理観を持つことができ、問題解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等を備えることができます。

会計大学院協会は、来年創設20周年という節目を迎えますが、今後も日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、金融庁、文部科学省等との協議により、優れた職業会計人を養成し、社会に貢献できるように努力してまいります。皆様からのご協力とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

これからの職業会計人の育成と 会計専門職大学院への期待

日本公認会計士協会会長 茂木 哲也
Tetsuya Mogi



1. はじめに

会計は経済活動における重要な基盤であり、正確な財務情報の提供を通じて企業の健全性や市場の信頼性を支えている。

経済・社会の環境が著しく変化する現在において、この変化に対応し、高度な専門知識と実務能力を持つ次世代の職業会計人を育成することは、経済社会の持続可能性に直結する重要な要素となる。

以下では、環境変化を踏まえたこれからの職業会計人に求められる要素として、主にデジタル、グローバル、サステナビリティに着目し、職業会計人の育成を担う会計専門職大学院への期待について述べることにする。

2. これからの職業会計人に求められる要素

(1) 技術革新とデジタル化の影響

生成AIをはじめとする新たなデジタル技術が急速に進展し、企業においては、例えば、バックオフィス業務の効率化を通じた生産性の向上や、蓄積されたデータを分析し経営戦略へ効果的に活用していくなど、企業活動に大きなメリットをもたらされている。

また、監査業務においても、単純作業をデジタル技術に代替していくことで、高度な判断や問題解決、被監査会社との対話などにより多くのリソースを振り向けることができ、効率的・効果的な監査を行うことができる。

一方で、デジタル技術の急速な進展には、信頼性に疑義のある情報の氾濫や、サイバー攻撃などのセキュリティへの脅威といったリスクも伴っている。

このような功罪両面を認識し、新たな技術を積極的に活用していくための能力とともに、情報の真偽を見極める能力やサイバーセキュリティなどのリスク管理能力がこれからの職業会計人に必要となる。

(2) グローバル化の進展

国境を越えた企業活動が活発化し、投資のグローバル化も進展している。このような環境下では、国際的な会計基準や税制の改正動向を把握し、適切に対応する能力がますます重要となっている。さらに、異なる法制度や文化に対応するための知識と柔軟性も求められる。

また、語学能力も重要な要素である。翻訳アプリの精度が向上しているとはいえ、ビジネスの場において信頼関係を築くためには、相手のニュアンスを理解し、的確にコミュニケーションを取る能力が求められる。

(3) サステナビリティに対するニーズの高まり

世界的にESGを意識した組織経営に対するニーズが高まっており、企業は気候変動や人権問題など社会的責任を果たすための取組を強化するとともに、これらに関する情報を開示することが求められている。また、開示された情報の信頼性確保を求める声も大きく、現在、保証実施の制度化に向けた議論が加速している状況である。

このような状況の中では、従来の財務情報の枠を超えた新たな領域に対する知識のアップデートが必要であり、議論の動向を注視しつつ関連する規制や基準に対する理解を深めていく必要がある。

3. 会計大学院への期待

(1) 環境変化を踏まえた職業会計人の育成

先に述べたような環境変化にいち早く対応することができる職業会計人を育成することは、我が国の国際競争力を高め持続的な経済発展を支えていく上で非常に重要なことであり、職業会計人の育成を担う会計専門職大学院に対し、まさに期待されている役割である。

当協会も、公認会計士の職業専門家団体と

して、これらの環境変化にいち早く対応できるよう、公認会計士の能力開発を後押しするための施策に注力している。例えば、デジタル技術に関しては、直近では2024年8月に「監査におけるAI利用に係る研究文書」を公表し、AIが公認会計士の業務及び役割にもたらす変化や、今後求められるスキルについて整理している。また、CPDにおいても業務におけるAIの活用等の研修プログラムを用意するなど、公認会計士がAIに関するリテラシーの向上等に努めるよう後押ししている。

サステナビリティ分野の能力開発に関しては、シラバスを2024年4月に公表し、このシラバスに沿った研修プログラムを用意しているほか、サステナビリティ情報開示・保証に関する国内外の動向についての情報発信を行っている。

加えて、このような変化の著しい経済・社会環境も踏まえ、公認会計士の資質・能力開発について改めて検討するべく、試験前教育、公認会計士試験、実務経験、実務補習、修了考査及びCPDまでに至る一連の過程を通じた、一体的・包括的な資質・能力開発の検討を進めている。

特に、試験前教育については、専門的かつ体系的な会計教育を実施している会計専門職大学院が非常に大きな役割を果たしており、環境変化を踏まえた職業会計人の育成を担っていただくことを期待したい。

(2) 質の高い経理人材の輩出

かつて、日本では終身雇用を前提とした働き方が主流であり、多くの企業においては、新卒で採用した人材をOn the Job Trainingを中心として企業内で中長期的に育成し、企業の競争力を維持してきた。しかし、昨今ではこの働き方に変化が生じている。人材不足を背景とした売り手市場のトレンドが続いていることに加え、年功序列ではなくスキルや成果を重視する評価制度を導入する企業が増えてきていることを背景に、自身のキャリアアップ等を目指し転職することが当たり前となってきている。このような変化の中で、優秀な経理人材をどのよ

うに確保・育成していくかは、企業にとって重要な課題である。

会計専門職大学院で専門的に学んだ学生は、会計や監査に対する深い知識と素養を既に身に付けており、経理部門の職務内容に対する親和性が高く、企業にとっても非常に魅力的な人材である。このように企業からの会計専門職大学院に対する人材供給機能へのニーズはますます高まっている。

会計専門職大学院には、このような社会のニーズを的確に捉えた人材育成に注力していただきたいと考える。会計専門職大学院の卒業生が活躍し評価されることで、その出身である会計専門職大学院も評価され、会計専門職大学院が提供する教育の価値が社会に広く認められ、新たな優秀な人材が入学する。このような好循環を続けていくことで、会計専門職大学院による教育というビジネスモデルの価値向上が実現できる。

会計は経済社会の重要なインフラであり、また、現在の我が国では金融・会計リテラシーの向上がこれまで以上に重要視されてきている。職業会計人が様々な形で資本市場をはじめとする社会に関わっていくことが期待されている中で、その一翼を担う人材を輩出していけるよう、未来を見据えた取組に期待したい。

4. おわりに

現在、会計専門職大学院は全国に12校存在する。会計専門職大学院において経営学や会計学を体系的に学び専門知識を深めた方々に、様々なキャリアパスの中から公認会計士という職業に一人でも多く魅力を感じ目指していただけるよう、公認会計士の仕事のやりがいや会計・監査の意義に対する社会の理解を醸成していく取組に当協会として尽力する所存である。

これまで貴協会とは、実務補習のシラバスの改訂をはじめとして様々なご支援・ご協力をいただくなどの連携を進めてきたところであるが、職業会計人の育成や会計・監査の社会的意義の発信など様々な面で引き続きの連携をお願いしたい。

将来を担う職業会計人としての 税理士の育成に向けて

日本税理士会連合会会長 太田 直樹

Naoki Ota



はじめに

税理士試験の受験者数は、平成17年の56,314人をピークに減少し、令和4年には約半数の28,853人となった。また、30歳以下の受験者数について見ると、平成22年に20,315人であったが、令和2年には7,606人となり、約4割に減少した。

我が国においては、税理士に限らず、会計を学ぶ者が減少しており、いわゆる「会計離れ」が進んでいる。会計は税において最も重要なベースであり、ビジネスにおいてもリテラシーとして必須となっていることを踏まえれば、現在の状況は、税理士業界にとっての危機であると同時に、我が国の経済社会にとっての危機であると言っても過言ではないだろう。

このような状況下において、日本税理士会連合会（以下「日税連」という。）では、若年世代を税理士業界に呼び込むための各種施策を講じることを通じて、会計離れの流れを食い止めようとしている。本稿では、その一端を紹介するとともに、若干の私見を述べてみたい。

1 税理士試験における受験資格要件の緩和

令和4年3月の税理士法改正で、税理士試験の受験資格要件が緩和された。その内容は、①会計学に属する科目の受験資格を不要とすること、②大学等において一定の科目を修めた者が得ることができる受験資格について、その対象となる科目（履修科目要件）を社会科学に属する科目（法律学・経済学のほか、政治学・行政学・社会学・経営学・教育学・福祉学・情報学など、広く社会に関わる多様な学問分野のこと。改正前は法律学又は経済学）に拡充すること——の2点であり、令和5年度の税理士試験

から適用されている。

①について、従来の税理士試験では受験資格を得るために学識・資格・職歴のいずれかの要件を満たす必要があり、特に学識要件として「大学3年次以上であること」が求められていたため、そもそも大学卒業後の進路として税理士を目指すことはリスクが高いと考える学生も多かった。これを踏まえて検討した結果、会計学科目について最初のハードルが撤廃されることとなり、大学1・2年生、更には高校生でも、会計学科目は受験することが可能となった。税理士試験の統計資料の年齢別の合格率を確認すると、25歳以下の受験生については一部科目を含めた合格率は約30%であることから、早期の受験を可能とすることは早期の合格につながることを期待できるため、受験の長期化というリスクを回避する効果も期待できよう。

令和5年度の税理士試験では、会計学科目の受験者数が前年度比で2～3割増加し、また、令和6年度試験では税法の申込者数も増加しており、前年度、会計学科目に合格した者が税法科目に流れてきていることが確認できる。改正の成果は着実に表れており、引き続きこの流れが続くよう、広報活動等に注力していきたい。

なお、②については、税理士業務の多様化と学校教育における学問科目の多様化に対応するための改正で、履修科目要件について、法律学又は経済学に属する科目に限定されていたものから、社会科学全般に属する科目に緩和された。社会科学全般に属する科目は、いわゆる大学の一般教養科目で設けられているため、ほとんどの大学で履修科目要件を満たす科目が設置されていることになる。これにより、文系のみならず理系など多様な分野の方々にとって、税

理士試験を受験しやすい環境が整備された。

2 租税教育

日税連と全国15の税理士会では、税理士法の規定に基づき、会則に「申告納税制度の理念にそって、租税の意義及び役割等について国民の理解を深めるため、必要な租税教育等に関する施策を行う」と規定し、全国各地の学校等において、税理士が講師となって租税教育を実施している。

租税教育の目的は、租税に関する意義、役割、機能、仕組み等の租税制度を知るとともに、申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を持つ国民を育成することであり、併せて国民に対し税理士制度を正しく周知することである。租税教室の開催数は、平成15年に全国で年間約300件だったが、今では年間1万件を越す規模となっている。

3 寄附講座と職業説明会

日税連では、大学における会計及び税法の講義を通じて、大学生の税理士及び税理士制度への関心を促し、税理士を目指す者及び税理士事務所等に就職する者の増加を目的として、全国各地の大学で「税理士による租税講座」を年間約15大学で開設している。

また、次代の税理士業界を担う若者を増やす一助とするため、若者たちが将来の進路を考える時期に、税理士及び税理士事務所職員の仕事の内容や資格取得の方法に関する説明を通じて、税理士の資格取得や税理士事務所への就職についての興味や関心を喚起させることを目的として、中学校、高等学校、専門学校、大学及び大学院などでの職業説明会を試行的に実施している。

おわりに

経済社会の複雑化や価値観の多様化を反映

し、学問分野も多岐にわたってきている。マーケティングやデータサイエンスといった新しい分野に多くの学生が集まり、これに反比例するかのように、会計分野を選択する学生が減少している面もあろう。優秀な会計人、優秀な税理士を育成するためには、まずは多くの若い人たちに会計分野を選択してもらわなければならない。会計離れの要因は様々であるが、日税連としては、若い世代に職業としての会計人の魅力を訴求していくことで、会計離れの流れに歯止めをかけたい。

また、より直接的に裾野を広げるための施策も必要であり、例えば、簿記教育の義務教育化又は教科化を検討してはどうかと考えている。大学入学共通テストでも続いてきた「簿記・会計」が令和6年をもって廃止されるなど、会計教育を巡る環境は厳しいが、会計の意義と魅力を熟知する産学官の関係機関がそれぞれの立場で会計人の育成に向けて地道に活動を続けるとともに、相互の連携を更に深め、協同して対応することで道が開けるものと確信している。

日本企業のCFO/FP&A組織変革が はじまっている

ストラットコンサルティング株式会社 代表・FP&Aアドバイザー 池側 千絵
博士（プロフェッショナル会計学） Chie Ikegawa



日本企業の経営管理組織の特徴とその背景

FP&A (Financial Analysis & Planning) は欧米企業では一般的である経営管理・管理会計の専門職である。CFOの配下で、事業部門長や機能部門長（営業、マーケティング、サプライチェーンなど）にもレポーティングラインを持ち、管理会計とファイナンスのプロフェッショナルとして、企業・事業の業績目標達成を支援し、意思決定の質を高める。

日本企業においては、CFOがいても経理財務部門長であることが多く、別に社長配下に経営企画部、事業部門には事業企画、事業管理、事業推進などの部署があり、特に会計・ファイナンス教育を受けたことがない事業担当者が予算策定と管理などを担当している。企業内のさまざまな部門にいて、一人の役員の下にはいないため、人数、スキル、経歴などの把握も難しく、まとめて専門職としての人材育成や役割の定義、業務の高度化などを行うことが難しい。日本的雇用システムの特徴である専門性を問わない新卒一括採用と長期雇用を前提としたジェネラリスト育成が背景にあると思われる。また、事業部門が強く、現場に任せる経営のため、強い本社機能が見られず、事業のポートフォリオ管理が難しい。

日本企業の経理財務部門はもともと営業拠点や工場などに人材を置き、FP&Aに近い役割を担っていたようだが、バブル崩壊後の人員削減や制度会計の業務増大などを背景に、事業から遠くなった。その間に事業部門では経理経験のない人材が予算管理・経費管理などを担うようになったようである。

日本企業のFP&A組織変革が始まる経緯

筆者は外資系企業の日本法人でCFO/FP&Aの実務を経験したあと、2019年からは日本企業へのFP&A機能の紹介と導入アドバイザーをしている。当初は「米国と日本は違う」という反応だったが、日本企業でも少しずつ導入企業が増えてきたため、関心が高まってきた。筆者は、導入企業の事例を分析して広く紹介する活動を進めている。かつての日本の成長を支えた日本的経営・日本的雇用により、欧米とは異なる経営管理手法・組織を持つ日本企業には、米国風のCFO/FP&Aをそのままコピーすることは難しく、工夫が必要である。

FP&A組織の立ち上げは、経理・経営企画等のミドルの変革リーダーが行うことが多い。筆者のような外資系CFO/FP&A経験者の講演等を聞いて、「これがうちの会社に必要なのではないか」と考え、具体的な展開策を考え、経営陣やCFOを説得する。

FP&A機能導入を検討する日本企業では、次に述べるような事象が契機となるようだ。

- 製造業からサービス業へ、など祖業からの事業転換。強い本社が事業ポートフォリオ管理を行うことが求められる。どの事業に投資してさらに伸ばすのか、どの事業には投資せず、場合によっては売却・縮小するのか。これは本社機能の経営陣の決断であり、そのためにはCFO/CHROなどの強いコーポレート経営人材がいて、事業部門にもFP&A/HRBPを配置して理解を深めることが必要となる。
- 経理財務だけを担当しているCFO組織は事業から遠く、戦略や中期計画、予算の策定に

関わっていない。決算を締めて予算との差額を集計するのみであり、予測がずれ、計画が未達になっても、その理由と対策は事業部門に聞かなければわからず、対応が遅い。このままでは世界の競合企業のCFOのように企業価値を高める役割が果たせない。

- 経営企画部門も同様に事業から遠く、とりまとめ担当を超える役目が果たせない。
- 資本コストを意識した、企業価値を高める経営を進めるため、本社機能にも事業部門にもファイナンスを理解した人材が必要となる。
- 海外売上・海外人材の増加により、日本国内だけにしか通用しない雇用システム・人材育成手法を継続できない。優秀で多様な人材を採用・定着させるためのジョブ型雇用の導入を始める。経営管理職（FP&A）も専門職と見なされる。
- DXを進めるが、それを活用できる人材育成も必要となる。

業績が好調で、今は変革を起こす必要性が感じられない企業においても、その状況が未来永劫続くわけもなく、経営管理高度化のためにFP&A機能導入を検討しはじめている。

日本企業における自社に合ったFP&A組織の立ち上げ方

FP&A組織を立ち上げるにあたり、米国風の組織をそのままコピーできず、人材も不足している。筆者は次のような企業の事例をもとに自社に合ったFP&A組織の始め方をうまく選ぶことをお勧めしている。

① 経営企画がFP&Aとなる

本社機能の経営企画部門が、事業部門、子会社の事業管理部門を配下に入れ、本社と事業をつなぎ、FP&A機能を高める。経営や事業に近い立場を活かし、必要なファイナンス・管理会計を学ぶ。経理財務部門は制度会

計・財務会計を担当する。

② 経理部門がFP&Aとなる

経理部門のうち経営管理・管理会計を担当している人材をFP&Aとし、本社と事業部門に人を置く。事業部門に派遣した経営人材は、事業部門の所属になる場合が多いが、この場合は経理人材を背番号制として把握し、育成・ローテーションなどキャリア構築には経理部門が責任を持つ。事業部門の中の事業管理人材は事業FP&Aになるが、一度に経理部門に異動させるケース、段階を踏んで少しずつ経理部門に異動させるケースもあれば、異動はしないが兼務としてFP&Aチームとして活動するケースもある。いずれの場合にも、事業部門との対話と理解が重要となる。経営企画部門は存続し、戦略策定や、予算管理のプロセスをリードする。

③ 米国企業のように、経理財務、経営企画、事業管理をCFO配下に置く。

元々CFOが経理財務と経営企画を配下においている場合は実現しやすい。CFO配下の経営企画がコーポレートFP&Aとなり、事業管理と事業経理を事業FP&Aとする。経理人材と事業管理人材を融合させ、どちらもファイナンス・管理会計等の基礎知識を学び、事業に入って理解を深める。

日本企業の稼ぐ力を高め、資本コストを意識した経営を進めるためにFP&Aは一つの有効な施策となりそうだ。筆者はFP&A実施または導入検討企業の学びとネットワーキングの場を提供する活動を行っている。さらには導入企業が成果を出せるよう、支援を続けていきたい。

会計大学院の学びと会計検査

会計検査院 事務総長官房能力開発官

梶田 憲一

Kenichi Kajita



会計大学院は、「優れた会計職業人を養成し、社会に貢献すること」（会計大学院協会規約第3条）とされておりますが、一般的に「会計」「監査」というと企業会計等の民間部門に係るものを想起される方が多く、国の会計を検査する会計検査院やその業務内容についてはなじみが薄い方も多いかと思えます。しかし、近年は公会計のフィールドでも高度かつ専門的な企業会計の知識が必要とされる場面が増えていきます。そこで、会計検査院についてははじめにご紹介させていただきます。

1. 会計検査院とは

国の行財政活動を健全に維持していくには、国の予算が適切かつ有効に執行されたかどうかをチェックすることが極めて重要であり、日本国憲法第90条第1項は、「国の収入支出の決算は、すべて毎年会計検査院がこれを検査し、内閣は、次の年度に、その検査報告とともに、これを国会に提出しなければならない。」と定めています。そして、こうしたチェックは、国費を扱う国以外の組織に対しても必要となりますので、会計検査院の検査対象は、国の機関のほか、国が直接・間接に出資している団体（独立行政法人、国立大学法人、日本銀行、各高速道路株式会社、日本電信電話株式会社、日本郵政グループ各社、東京電力ホールディングス株式会社等）、国が補助金等の財政援助を与えている地方公共団体や補助金交付先の民間企業等と多岐にわたっています。会計検査では、在庁して財務諸表、会計帳簿等を確認するだけでなく、上記各組織が所在する全国津々浦々へ出張して現場の実態を確認します。時には政府開発援助（ODA）等の検査で海外に赴くこともあ

ります。

このほか、特別会計に関する法律第19条第2項では、企業会計の慣行を参考として作成した国の特別会計財務書類を会計検査院が検査することとされています。

会計検査院は、その職責を厳正に果たせるよう、国会及び裁判所に属さず、内閣からも独立した機関となっています。

2. 会計検査院が行う検査の内容

会計検査院は、決算の確認のほか、会計経理を監督して、不適切又は不合理な会計経理等を発見したときは、単にこれを指摘するだけでなく、その是正や改善を促す積極的な役割を果たしています。検査に当たっては、①決算の表示が予算執行等の財務の状況を正確に表現しているか（正確性）、②会計経理が予算、法律、政令等に従って適正に処理されているか（合規性）、③事務・事業の遂行及び予算の執行がより少ない費用で実施できないか（経済性）、④業務の実施に際し、同じ費用でより大きな成果が得られないか、あるいは費用との対比で最大限の成果を得ているか（効率性）、⑤事務・事業の遂行及び予算の執行の結果が、所期の目的を達成しているか、また、効果を上げているか（有効性）等といった観点から検査を行っています。

例えば、東京電力ホールディングス株式会社に係る原子力損害の賠償等に関する国の支援等の状況について、総合特別事業計画に示されている同社の収支見通しに対する決算の状況等を分析したり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策等による政府出資法人の財務等への影響について、減損の兆候を分

析したりするなどして検査しています。

3. 会計大学院での学びへの期待

会計検査院は、多くの政府出資法人等に対して行う財務諸表、財務状況等の検査に対応するため、職員に対して、財務諸表分析等の企業会計に関する研修を行っています。その一環として、企業会計に関する高度かつ専門的な知識を習得させ、新しい検査手法の開拓や検査領域の多様化に対応できる人材の育成を図るため、平成19年度から会計大学院に職員を派遣しています。現在では会計大学院で学んだ多くの職員が、そこで得た様々な知見を組織に還元し、会計検査を主導してくれています。

例えば、会計大学院で得た財務情報の活用方法についての知識を基に、各府省等が実施している事業の効果を会計的な面から検証してみたり、原価計算に基づく調達備品の予定価格の算出過程について不合理な点を発見して改善させたりといった新たな取組につながっています。

過去に派遣した職員からは、このほかにも、税法の解釈を学び、法体系を整理し理論立てをしながら修士論文を作成する過程は、説得力のある論理的な検査報告案を作成する上で大変役に立ったという声を聞きます。さらに、ゼミ形式の授業においては、他の学生とテーマ選定、論点の洗い出し、結論の導出をする過程において、（年齢が大きく異なる者との）コミュニケーション能力やチームでの調整能力を培うことができた、また、教授等からの鋭い質問にも耐えられるよう、想定問答を作成してシミュレーションをし、裏付けとなる根拠が十分か、論理破綻がないかなどの確認を通じて、プレゼンテーション能力や質問への対応能力を向上させることができたという声も聞きます。

会計検査院の検査結果は、公正性と妥当性を確保することが必須です。このため、院内において、多種多様な事案について①事実関係の

析、③過去の経緯と客観情勢の変化との関係の評価、④問題の所在や解決策の検討等、多角的な面から審議が慎重に行われることから、職員一人一人が、これらに対応する能力を身に付ける必要があります。したがって、今後とも、会計大学院へ派遣する職員には、会計大学院での学びを通じて、企業会計等に係る知識はもちろんのこと、論理的な思考能力や課題への対応能力等も磨いてくれることを期待しています。

4. おわりに

現在、会計検査院では、企業会計その他の専門性を必要とする分野の検査に対応するためにこれらの分野の専門的な知識、経験を有する公認会計士等を任期付の職員として採用したり、社会人経験者を係長級の正規職員として採用したりするなどして、多様な人材の確保に取り組んでいます。会計検査院が今後も与えられた使命を果たしていくために、会計大学院に派遣した職員を始め、企業会計等の専門的な知識、経験を有する人材には、引き続き、知識と経験を基に会計経理等に関して改善すべき事態を発掘し、その事態の改善に積極的に取り組むなどして、会計検査をリードしていく存在となることを期待します。

海自の予算編成過程に管理会計の視点を

防衛省海上幕僚監部総務部経理課 経理調整官 1等海佐 萩田 行秀
Yukihide Hagita

はじめに

現在、海上自衛隊（以下「海自」という。）は、早稲田大学大学院会計研究科に1名の幹部自衛官を研修生として入学させています。本事業を所掌する海上幕僚監部総務部経理課は、海自の予算編成とその執行を含めた経理・会計手続に係る政策立案を担当しており、海自での会計制度を含めた業務見直し（BPR）を鋭意進めているところです。その中で、組織目標の達成に向けて経理・会計をより一層機能させるため、企業会計の手法、特に管理会計の活用に着目しています。

防衛省・海自予算の特徴

会計大学院に対する期待に言及するにあたり、まず、防衛省・海上自衛隊の予算の特徴を紹介しておきます。

国の一般会計の中でも特に防衛予算は、複数年度に及ぶ事業が大半を占めており、事業開始から事業が完成して支出が完了し事業効果が発揮され始めるまで、複数年度を要する政策がほとんどです。例えば、継続費事業である護衛艦の建造では、予算上5箇年度以内の契約上限額と支出年割額のみ成立しており、さらにその年度間であれば支出できなかった歳出を翌年度以降に繰越し可能です。また、イージス・システムをはじめとした財やサービスを米海軍から取得する有償援助（FMS）調達制度では、契約直後に大半を前払いし複数年度に亘って順次履行がなされていきます。いずれも支出実態と事業効果が表れる年度は一致しません。

しかしながら、皆様ご認識のとおり単年度主義を原則とする公会計では、複数年度に亘る事業の効果を評価するのが困難です。主として歳出を対象とする決算では、過去年度契約分の支出である歳出化経費が支出額の多くを占めており、契約

（支出負担行為）と支出が複数年度に跨る事業を横断的に評価できるものではありません。

加えて、単なる支出額に留まらない事業目的の達成度や、組織目標達成に当該事業が如何に寄与したのか、といった組織経営視点が、現在の海上自衛隊の業務管理には欠落しています。例えば、海上防衛力を効率的に整備するには、護衛艦・潜水艦・航空機・無人プラットフォーム、装備品の新規取得と維持補修、といった複数の比較軸の間で如何に予算資源を配分するのが効果的なのか判断尺度が存在しないのです。

このために決算では、単に歳出予算に対する支出残である決算不用の金額のみが目され、計画事業の達成度やその効果に目が向きにくい構造となっています。

海自の予算・経理に係る情勢の変化

こうした防衛予算の基本的な構造に変化は見られないものの、皆様ご認識のとおり令和4年度決定された防衛力整備計画でうたわれた政策目標を達成するため防衛予算が大幅に増加しています。その一方で、予算は我が国が直面する国際情勢や技術動向、人口動態等の変化に加え、急激な物価高騰や為替相場の動向に大きな影響を受けています。

こうした中、海上自衛隊は補給や後方支援などのロジスティクスの基盤としてERPの導入を決定し、設計開発の真ただ中にあります。ERP導入の暁には、これまで得られなかったような年度をまたいだ事業ごとの会計に係る詳細なデータが得られるものと見込んでいます。さらに、従来分離していた金銭会計分野と物品会計分野のデータが統合されるため、投入した予算が物品やサービスといったロジスティクスの諸要素にどう転換されたのか追跡可能となり、事業評価への活用が期待できます。

海自での会計教育の実態

従来から海自でも、部内教育機関にて部外講師のご支援を頂きながら企業会計に係る教育を行ってきました。その主目的は契約の実務者としての能力養成であり、財務会計目線では契約相手方の履行能力審査基準としての財務諸表の読解が、管理会計目線では原価計算の基礎習得が主たる内容です。つまり、契約、原価計算のプロセス処理をこなす現場レベルの術として活かせる知識の習得が狙いです。こうした教育の重要性は、決して低下したわけではなく、取得する財やサービスが年々多様化していくなかにあって公共調達の適正性を維持していくために必要な知識であることに変わりはありません。

一方で前述したような情勢の変化を踏まえると、海自の企業会計に係る教育も変化すべきと考えています。

海自の業務管理に不足している視点と目指すべき姿

ERPの導入によりデータは揃ったとしても、現在の海自の組織経営では、会計データをもとに客観的な尺度で過去を振り返り、評価し次期計画に反映していく取組、つまり会計目線のPDCAが存在しません。つまり、会計データを組織経営に活用しようとする管理会計の視点が欠如してきたのです。

さらに言えば、昨今政府で取り入れられつつあるEBPM (Evidence-based Policy Making) を有効に活用できていません。政策効果をデータに基づき評価するEBPMへの海自の関与は、省としての公表に必要なデータの提供に留まり、組織マネジメント目的での主体的な活用には至っていません。

組織目標の達成に如何に寄与し得るかを判断しながら、リーダーやマネジャーの属人的な思いや問題意識の影響を希釈しデータに基づき資源配分等の意思決定を行いPDCAを回すことが肝要であり、客観基準に立脚する政策評価と政策見直し、資源配分の意思決定を目指すべきです。

そのためには企業会計での利益に代わる客観

的指標が不可欠です。組織全体として明確なビジョンを掲げ、KGIを設定したうえでKPIによりマネジメントしていかなければ、管理会計を組織内部の意思決定に活かせません。

予算が増加し、詳細な会計データが得られる環境が整備される中にある場合は、企業会計の手法を用いて、組織経営に求められるこうした意思決定を行い得る人材の育成が必要になりつつあります。それは、ヒト・モノ・カネの資源配分計画つまり予算の編成過程にて、ERPで得られる潤沢な会計データを駆使して組織目標達成上の最適解を提案できる能力を持った人材です。

海自が求める会計制度教育とは

海自が進めているERP導入の結果蓄積が期待できる詳細で正確かつ鮮度の高いデータを用いて、KPIをはじめとした価値尺度をどのように設定して、組織目標への寄与への観点から事業成果をどのように評価するか。その評価を翌年度以降の政策計画である予算の編成過程にいかん反映するか。

こうした課題に取り組むにあたって、海自は早稲田大学大学院会計研究科に研修生を受け入れていただいています。同大学にて研修生は、企業会計の理論・実務融合教育の中で管理会計情報のデータ分析や経営意思決定管理会計に加え、ERP管理会計実務やパブリックセクターの管理会計、業績管理をターゲットとするパフォーマンスマネジメントワークショップ等、管理会計の新たな分野を学んでいます。

さらに早稲田大学は、パブリックサービス研究所にて地方自治体の行財政改革の進展への寄与を目指し、公会計改革に係る理論・実践研究を展開されており、そちらにも高い関心を抱いています。

管理会計を通じて、組織のデータ・ドリブン経営を体現し、事業評価と予算編成の意思決定手続きにその能力を発揮できる人材を育成することこそが、会計大学院での教育に期待することに他なりません。

(投稿は個人の見解に基づくものであり、所属組織を代表するものではありません。)

広範な会計領域についての 実践的なカリキュラム

関西学院大学大学院経営戦略研究科准教授 緒方 勇

Isamu Ogata



関西学院大学経営戦略研究科は、経営戦略専攻（ビジネススクール）と、会計専門職専攻（アカウンティングスクール）から構成されています。そして本研究科では、社会のニーズに対応するため、多様なカリキュラムを提供しており、理論と実践の両面からビジネスのさまざまな問題について自分自身で考えて分析して解決できる能力を身につけることが可能になっています。

関西学院大学アカウンティングスクールは、公認会計士や税理士など高度な会計専門職を目指す学生への教育はもちろんのこと、社会人へのリカレント教育にも力を入れています。そのため、仕事を続けながらも学びやすいように、次のような仕組みを導入しています。

1. 平日昼間だけでなく、平日夜間や土曜日にも開講：主要な科目は年間複数回開講し、原則としてそのうちの1回以上は、平日夜間または土曜日の開講としています。なお、平日昼間と土曜日の授業は西宮上ヶ原キャンパスで実施していますが、平日夜間の授業は、仕事帰りに通い易いよう大阪梅田キャンパスで実施しています。
2. オンライン授業の積極的な導入：大阪梅田から遠い職場に勤めている社会人でも受講できるように、平日夜間開講の授業の一部は、オンラインでも出席可能です。
3. 授業録画を視聴可能：秘匿性の高い情報を含む一部の授業を除き、原則として授業は録画しています。授業の復習用や、欠席時のキャッチアップ用に視聴することが可能です（ただし、録画を視聴しても出席扱いにはなりませんのでご注意ください）。
4. 科目等履修制度あり：「入学までは考えていないけど、スキルアップのために特定の科目だけは受講してみたい」「入学前に、授業についていけるかどうか確認したいから、一

部の科目を受講してみたい」などの目的のため、科目等履修制度を利用することができます。科目等履修制度を利用して修得した単位は、本研究科に入学後、そのまま既修得単位として認定することができます（上限20単位）。その場合、在学期間を短縮して修了することも可能となります。

また、関西学院大学アカウンティングスクールでは、リカレント教育のため、会計分野に関する高度に実践的なカリキュラムとして、次のような科目を設置しています。

【国際会計系科目】

ますます国際化していく会計実務・監査実務に対応して、「国際会計論」「国際会計基準論A」「国際会計基準論B」「国際監査論」など、国際会計や国際監査などの科目を提供しています。

【英語系科目】

企業の国際化が進んだ現在、英語で仕事をする機会も増えています。そこで、「会計学英語講義」「管理会計英語講義」「ファイナンス英語講義」など、英語で学ぶ科目を提供しています。

【公務員系科目】

関西学院大学アカウンティングスクールでは、公務員、非営利法人職員の方々を対象に、高度な企業会計の知識を学びながら、公会計関係の科目を修得することが可能です。「公会計論」「公管理会計論」「国際公会計論」「公監査論」「非営利法人会計論」「経済政策・公共政策」「財政学」「NPOマネジメント」「自治体財務管理」「病院会計」「学校法人会計」「公会計事例研究」など、公務員系、非営利法人会計系の科目を多数提供しています。

【事例研究系科目】

IT化やグローバル化など、企業を取り巻く環境が激しく変化している近年では、会計、監査、税務などにかかわる基準、制度、法律は、最近ひんぱんに改正・改定されています。また経済環境・経営環境の激しい変化は、経営スタイル、経営管理システムなどにも多大な影響を与えています。経理や財務など、会計実務に携わっている方は、最先端の知識を常に身につける必要があります。

そこで関西学院大学アカウンティングスクールでは、先進的な実務、専門的な実務を学ぶためのリカレント科目として、「財務会計事例研究」「管理会計事例研究」「監査事例研究」「会社法事例研究」などの科目を提供しています。

【課題研究系科目】

高度な会計職業人となるためには、高度な理論と先進的な実務の両方を学ぶことが必要です。そこで、「財務会計課題研究」「管理会計課題研究」「監査課題研究」「経営学課題研究」「企業法課題研究」など、各分野において高度な理論を学ぶための科目を提供しています。

これらの科目は、関西学院大学アカウンティングスクールの中で最も難易度の高い科目に位置付けられており、主に少人数のゼミナール形式で実施され、教員や受講生とでディスカッションも盛んに行っています。

課題研究系科目の一例として、手前みそではありますが、私の担当している「管理会計課題研究」でどのような内容の授業を実施しているかを紹介したいと思います。

管理会計には様々な手法がありますが、それらをすべてカバーしようとする、どうしても広く薄くなってしまいますので、この授業では、いくつかの手法に限定して、深く理解するようにしています。手法の選定は、教員が選ぶこともありますが、受講者の希望に合わせて選ぶことが多いです。ABC、原価企画やBSCなどがよく選ばれます。

まず、選ばれた管理会計手法の手続きや計算方法について確認します。これは教科書的な議論が中心で、その後は問題演習などで理解の定着を図ります。その後、その管理会計手法について書かれた学術論文をCiNiiなどで検索して、講読します。講読の際は、発表担当者がレジュメを作って発表し、その後に全員でディスカッションを行っています。

講読する論文の研究手法としては、大量のデータを統計的に分析した論文もあれば、ケーススタディなど様々です。統計的な分析をしている論文では、統計学を勉強していない受講者のために、教員が統計学の最低限度の解説をすることもあります。ケーススタディでは、教科書などには載りにくいマイナーな管理会計手法、新しすぎてまだ体系化されていないような管理会計手法、そしてあまり上手いかなかった事例なども取り扱うことがあり、受講生は教科書を読むだけでは得られない刺激を受けているようです。

通常、アカウンティングスクールでは修士論文を書きませんので、学生はあまり学術論文を読むことはないと思います。ここが、修士論文を書いて修了する一般の大学院との違いだと思います。それにもかかわらず、この授業では学術論文を読むことを重視しています。（ただし、関西学院大学アカウンティングスクールには「財務会計論文指導Ⅰ～Ⅳ」という、一般の大学院と同じく専門職学位論文（修士論文に相当します）を書く授業もあります。この授業では一般の大学院と同様に、学術論文をたくさん読んでいます。）

それは、アカウンティングスクールの修了生は、会計分野の専門家として社会で活躍するのですから、自力で専門的な知識を学ぶ能力を身につけてほしい、と考えているからです。アカウンティングスクール在学中は、教員が様々な知識を教えてくださいますが、修了して社会で働くようになれば、後はもう自分で学ぶ以外に、最新の知見を身につける方法はありません。そのため、自力で専門的な文章を読むトレーニングとして、このような授業をしています。

税理士志望学生に対する 「超・実践的」指導法

千葉商科大学大学院・会計ファイナンス研究科教授 **石黒 秀明**
Hideaki Ishiguro



本研究科は「会計」「税務」「ファイナンス」の各プロフェッション・コース（PC）で構成されており、そのうち税務PCには多くの税理士志望者が在籍しています。税務PCで税法論文を書き、さらに「マルチ・ディグリー制度」を利用し、会計PCで会計論文を書いて修士号を取ることで、国税審議会の審査を経て、最短3年で税理士試験全5科目のうち3科目（税法2科目・会計1科目）の免除を受けられることが本研究科の特長となっています。

以下、本コースの特徴と「税理士予備軍」である学生に対して、彼らの修了後を見据えて実務に有益な知見を教授する私なりの「超・実践的」指導方針を挙げてみます。

1 遠隔（オンライン）授業

税務PCでは、遠隔（オンライン）授業のみで修了することも可能となっています（修了にかかる最終試験などは市川キャンパスへ来ていただく必要があります）。住所地・勤務地や移動などによる地理的・時間的制約が大幅に緩和され、本研究科の大部分を占める有職学生にとって履修の利便性は格段に増大したと言えるでしょう。私は専任教員として主に遠隔（オンライン）授業を担当しており、以下の2つを指導方針としています。

(1) 双方向（interactive）授業

教員から学生への一方通行ではないインタラクティブな授業は、学習者の関心を維持し、理解を深めるための最も効果的な方法の1つとされていますが、それ以外の狙いもあります。近年、将来AIに取って代わられる仕事として会計士や税理士が挙げられていますが、代替できない能力として「コミュニケーション能力」があります。私は対面ではないオンラインにおい

ても、一方的な知識の提供ではなく、仕事で生じた具体的な問題を題材に解決策を一緒に考えるなど、学生との多方面での対話を通じて、聴く力、提言する力などの各人の能力向上を図っています。

(2) 視覚的（visual）授業

文字ではなく視覚教材を使ったビジュアルな授業は、直感的に内容を理解できる効果的な方法でしょう。私が担当する遠隔（オンライン）授業は、この利点が最大限に発揮できます。説明にはなるべくPowerPointを使用し、YouTube等の国税庁による公開動画も、私自身の元国税職員としてのキャリアを活かし有効活用しています。特に税務調査や国税不服審判所の審査現場に関する動画（+私の体験談）は、会計事務所に勤務する学生にとっても未知の場合が多く、多大な刺激を与えることができています。

2 判例研究

判例とは正確には納税者と課税庁の間で争われた「裁判例」で、訴訟の前段階で審査請求により国税不服審判所が下した「裁決例」もその対象に含めています。判例研究の授業は「学生による発表」→「学生全員による討議」→「教員のコメント」の順番に進めますが、発表スライドは①事件の概要、②争点、③当事者（納税者・課税庁）の主張、④裁判所の判断、⑤発表者の意見で構成されます。そして、②～④は、以下のマトリックスを使っての発表を推奨しています。これは議論の効率的な進行だけではなく、修士論文の執筆を見据え、長文で書かれた判決文の内容を要約し記述する能力の醸成も狙いとしています。

「判例研究」発表用マトリックス

争点	当事者の主張		裁判所の判断		
	納税者	課税庁	地方裁判所	高等裁判所	最高裁判所
1 ～は～か? (疑問形)	① …… ② …… ③ ……	① …… ② …… ③ ……	① …… ② …… ③ ……	① …… ② …… ③ ……	① …… ② …… ③ ……
2 ～は～か? (疑問形)	① …… ② …… ③ ……	① …… ② …… ③ ……	① …… ② …… ③ ……	① …… ② …… ③ ……	① …… ② …… ③ ……
3 ～は～か? (疑問形)	① …… ② …… ③ ……	① …… ② …… ③ ……	① …… ② …… ③ ……	① …… ② …… ③ ……	① …… ② …… ③ ……

(注) 議論しない争点については省略してよい。

税理士法第1条には、税理士の使命として、「納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図る」とあり、正しい申告をすることが求められていますが、この「正しさ」には実は「幅」があります。令和6年8月末現在で全国に約81千人の税理士がいるなかで、付加価値をもち、業界で生き残れる税理士となるためには、この「幅」を他者より広く持てる必要があります。

そしてその付加価値獲得に必要なのが、法律家としての「リーガル・マインド」の醸成です。税理士は租税法という法規に則した実務の実践が要請されており、様々な局面で「Tax Account」としてだけでなく「Tax Layer」としての役割も担うことになり、場合として納税者権利保護のため課税庁と闘う機会が生まれます（私自身も税務署長に対する意見書や最高裁判所上告事件で意見書を執筆・提出した経験があります）。

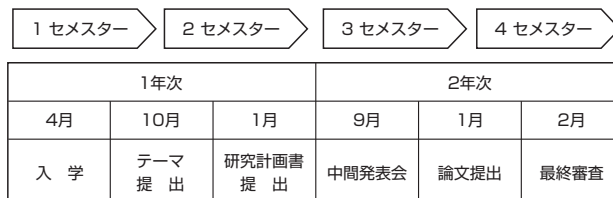
リーガル・マインドとは、法的な思考力のことであり、法律を正しく理解し、公正で客観的な判断を下せる論理的・合理的思考力、問題解決能力と言えますが、判例研究はその醸成に最も有効なケース・スタディということができるとでしょう。

3 研究指導体制

本研究科の修士論文研究指導は、1学年3～4名程度の少人数ゼミ構成体制を採っており、2年4 Semester制のもと、以下の執筆スケジュールに則って、指導教員が学生のナビゲータ

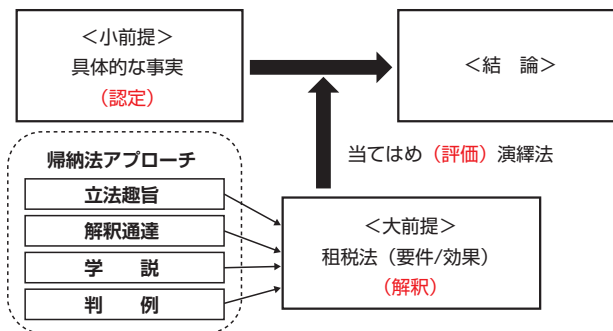
ーとして修士論文の完成まで徹底した助言・伴走を行います。そして学生には中間発表会までに修士論文の50%程度の完成と完成部分の提出が求められており、指導教員間で統一的な進捗管理が行われています。

修士論文執筆スケジュール



私の場合、1 Semesterを修士論文執筆の助走期間と位置づけ、①論文執筆のための論理的思考法（法的三段論法、ピラミッド・ストラクチャー、ロジック・ツリー等）、②論文執筆作法、③法令・文献・裁判例等のリサーチ方法をまず指導した上で、各自に順番に興味を持った先行研究論文および裁判例を公表してもらい全員で討議をするという授業内容にしています。

法的三段論法の構造



そして夏季休暇期間中に論文テーマを確定してもらい、2 Semesterでは各自のテーマに沿った内容で上記の発表・討議サイクルを回して修士論文の骨格を形成させ、3 Semesterからは具体的な論文の執筆と私の個別指導のフェーズに入ります。個人的にはこの流れが修士論文完成に向けて落伍者を出さないために非常に有効なものになっていると自負しています。

次世代の高度な会計専門職業人の養成に向けた新たな取り組み

LEC東京リーガルマインド大学院大学高度専門職研究科 教授 **山本 宣明**

Nobuaki Yamamoto



LEC会計大学院は、社会人を対象としたリスキリングに注力し、次世代の高度な会計専門職業人の育成に取り組んでいます。開学以来、会計および税務分野で実務に直結した知識とスキルを提供しており、2010年度以降は特に税理士養成に力を入れてきました。

また、学生の利便性と教育効果のさらなる向上のため、2020年度より通学制のフルオンライン教育へと移行し、北海道から東南アジア諸国に至るまで、さまざまな地域の方々がリアルタイムで学んでいます。オンライン教育体制により、場所にとらわれず質の高い教育を提供する環境が整っています。

LEC会計大学院のカリキュラムは、会計大学院コア・カリキュラムに基づき、基本科目、発展科目、応用実践科目の3段階で構成されています。高度な会計専門職業人に必要なスキルの基礎から応用までを段階的に学び、体系的に習得していきます。さらに、LEC会計大学院ならではの独自の学びを深める機会も提供しています。その一つが、経営参謀としての役割を担うためのFP&A (Financial Planning & Analysis) スキルの養成です。もう一つが、社会的にも注目されているAIリテラシーの養成です。本稿では、これらの具体的な授業科目として「FP&A研究」と「AIリテラシー」を紹介いたします。

「経営学 (FP&A入門)」 (15回 2 単位科目)

石橋善一郎 特任教授

本科目は、現代のグローバル企業と日本企業における経営管理の仕組みとその役割を学ぶ科

目です。特に、CFO (最高財務責任者) 組織が果たす経理・財務・FP&A (Financial Planning & Analysis) 機能に焦点を当て、その管理プロセスや経営戦略の実行支援について理解を深めることを目指しています。また、経営管理の基礎から応用までを体系的に学び、経営意思決定の能力を高めるための知識とスキルを養成します。

日本企業とグローバル企業の経営管理組織における違い、組織構造上の課題についても学びます。そして、FP&A機能の役割と、そのベストプラクティスの導入方法について具体的な事例を交えながら理解を深めていきます。経営戦略の立案から実行までのプロセスを体系的に学び、企業の持続的な成長を支えるための財務分析や管理会計の理論を活用できる力を養成します。

さらに、経営管理プロセスにおける計画策定や統制機能の重要性も強調されます。外部環境の変化に対応するための戦略分析や、戦略の実行に向けた資源配分の最適化を行うプロセスについて学ぶことで、経営トップの意思決定を支援する実務能力を身につけます。実際の企業事例 (インテルやアイリスオーヤマなど) を用いながら、実践的な経営管理手法を学ぶ機会が提供され、理論と実務を結びつけた学習を行います。

(各回の授業内容のダイジェスト)

回数	授業内容
第1回	日本企業とグローバル企業における経営管理組織の違い
第2回	FP&A とは何か。「効果的なFP&A の12の原則」の紹介

第3回	経営管理のための損益計算書と貸借対照表の使い方①
第4回	経営管理のための損益計算書と貸借対照表の使い方②
第5回	外部環境・内部環境および戦略の分析①
第6回	外部環境・内部環境および戦略の分析②
第7回	経営管理プロセスの計画プロセス
第8回	経営管理プロセスの統制プロセス
第9回	マネジメント・コントロール・システム①
第10回	マネジメント・コントロール・システム②
第11回	経営意思決定とCVP分析、混雑コストの分析
第12回	資本投資の経営意思決定①
第13回	資本投資の経営意思決定②
第14回	資本投資の経営意思決定③
第15回	アイリスオーヤマの事例研究

「AIリテラシー」（8回1単位科目）

横井隆志 准教授

本科目は、これからの高度な会計専門職業人に求められるAI（人工知能）技術の基礎と応用を学ぶ科目です。急速に進化する生成AI（特にChatGPTなど）は、業務効率化やデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する重要な技術として注目されています。本科目では、AI技術を脅威ではなく業務の拡張の機会として捉え、その活用法を学ぶことを目的としています。

授業は、DXとAIの制度的背景から始まり、生成AIの基礎知識や活用方法を実践的に学んでいきます。特に会計業界における具体的な

事例（自動記帳システムや相続業務のデジタル化）を通じて、生成AIがどのように実務に役立つかを理解します。また、生成AIの現状と未来、そしてその技術が会計士や税理士の業務にどのような影響を与えるかも議論されます。

さらに、ChatGPTなどの生成AIを効果的に使うための「プロンプト技術」も取り上げ、実際に業務での活用方法を学びます。これにより、生成AI時代における士業の新たな役割と可能性を考察し、今後のキャリアに直結するスキルを習得することを目指します。

（各回の授業内容のダイジェスト）

回数	授業内容
第1回	【イントロダクション】 AIの歴史と第4次AIブームの背景、生成AIの基本概念
第2回	【辻・本郷税理士法人のDX戦略】 人材育成、業務最適化、ChatGPTの活用
第3回	【辻・本郷税理士法人の法人業務DX】 記帳業務の自動化とRPA活用
第4回	【辻・本郷税理士法人の相続業務DX】 相続税申告業務のデジタル化
第5回	【生成AIの現在と未来】 生成AI技術の発展と業務への影響
第6回	【生成AI/ChatGPTとは】 生成AIとChatGPTの概要、プロンプト技術
第7回	【生成AI/ChatGPTの業務活用】 会計業界における実際の活用方法
第8回	【生成AI/ChatGPTのビジネス応用と士業の未来】 生成AI時代における士業の役割

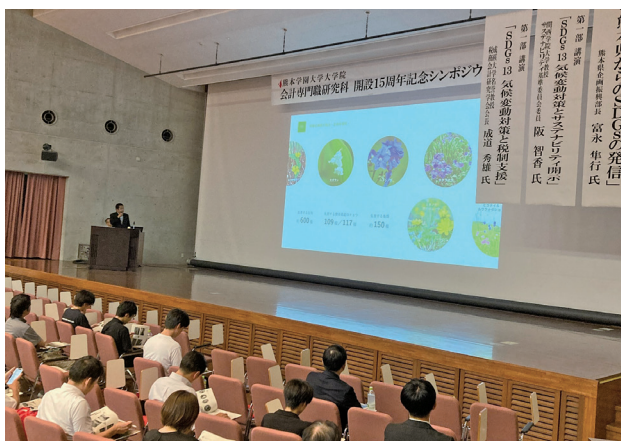
熊本学園大学大学院 会計専門職研究科 開設15周年記念シンポジウム

熊本学園大学大学院会計専門職研究科 教授 大塚 成男
Shigeo Ohtsuka

熊本学園大学大学院会計専門職研究科は、2009年4月に開設され、本年度で16年目を迎えた。それを記念して、2024年9月7日（土）の14時30分から『SDGsと会計・税務』をテーマとする開設15周年記念シンポジウムを開催した。

本研究科は岡山県以西では唯一の会計専門職大学院である。九州各地からの学生を受け入れており、在職の学生も多い。多くの学生は公認会計士よりは税理士を志望しているが、大学院のカリキュラムとしては、会計専門職業人としての理論的な思考力を高めることを重視した教育を行っている。また、修士論文の作成指導にも力を入れており、送り出してきた400名以上の修了生のほとんどが修士論文を作成している。今回のシンポジウムの開催はそのような本研究科の存在をさらに広くPRすることを大きな目的とした。

開催したシンポジウムの概要は以下の通りである。なお、このシンポジウムは、日本公認会計士協会CPD研修および南九州税理士会認定研修として認めていただいたこともあり、70名を超える参加者にお集まりいただくことができた。



2024年9月7日（土） 14:30~17:10

熊本学園大学14号館 高橋守雄ホール

キーノート・スピーチ

「熊本県からのSDGsの発信」

富永 隼行 氏（熊本県企画振興部長）

〔第1部〕 講演

「SDGs13気候変動対策とサステナビリティ開示」

阪 智香 先生（関西学院大学教授、SSBJ委員）

「SDGs13気候変動対策と税制支援」

成道 秀雄 先生（成蹊大学名誉教授）

〔第2部〕 パネルディスカッション

パネラー： 阪 智香 先生、成道 秀雄 先生

コーディネータ： 大塚 成男

今回のシンポジウムのテーマ決定にあたっては、本研究科の中でも様々な議論が行われ、SDGsをテーマとするシンポジウムを今の時点で熊本において開催することの意義も問われた。それに対して、あえて「SDGsと会計・税務」をテーマとするシンポジウムを行うことを選択した本研究の意図を明確にするうえで、熊本県企画振興部長である富永隼行氏にキーノート・スピーチをお願いした。

熊本には守るべき風土としての阿蘇がある。そのため熊本は早い時期からサステナビリティに対する意識が高い土地柄であった。その熊本が地震や水害の被害を受け、その爪痕は現在もまだ残っている。それがサステナビリティに対する意識をさらに高め、サステナビリティに対する熊本の意識の高さは全国有数である。ま

た、サステナビリティは人口が集中している地域だけでなく、広く社会で議論すべき問題でもある。それゆえ熊本から「SDGsと会計・税務」をテーマとするシンポジウムを発信することには大きな意義がある。富永氏のキーノート・スピーチではこの点を明確にさせていただくことができた。

そのうえで阪智香先生、成道秀雄先生によるご講演をいただいた。

阪智香先生には、SSBJから公表された「サステナビリティ開示基準の適用（案）」等について、その内容や意味について詳細なお話を伺うことができた。阪先生のお話を通じて、「サステナビリティ開示基準の適用（案）」等では、単に開示情報の拡大のみではなく、企業に戦略モデル自体の改革が求められていることを明らかにしていただいた。また、熊本市に本社を置く九州フィナンシャルグループが極めて先進的な取り組みを行っていることもご紹介いただいた。

次に成道秀雄先生からは、SDGsの達成に向けて税制が果たし得る役割という視点から、減価償却制度の見直しを具体例としたお話をいただいた。成道先生が強調されていたのは、サステナビリティを高めるうえで税制が大きな役割を果たし得るが、そのためには税制自体も考え方を考える必要があるという点であった。特に、現在の減価償却制度は、認められた耐用年数以上の資産の使用を阻害し、いまだ使用可能な資産の除却を促してしまう点を問題とされていた。

そして第2部としては、お二人の先生方をパネラーとして、会場からの質問を受けつつ、ディスカッションを行った。

参加者の多くは実務で活躍されている公認会計士・税理士の方々であり、サステナビリティ開示に対する関心は高く、会場から数多くの質問が出された。ただし、それらの質問を通じて、サステナビリティ開示の必要性は理解され

ているものの、それに対して実務がどのように対応していくべきかについての戸惑いがあることも浮かび上がったように思われる。



それらの質問に対して、両先生には真摯に対応していただき、示唆に富む回答をいただくことができた。そして、SDGsと会計・税務との関係は、財務情報の作成・開示や課税所得の計算という技術的な側面のみではなく、企業における新たな戦略モデルの構築や企業行動を社会的に有意義な方向に変えるという視点で検討すべきであることが改めて確認された。

今回のシンポジウムを通じて、会計・税務が将来的にも社会に対して非常に大きな貢献をなし得ることが示された。ただしそのためには、技術論に止まらず、理念的な側面においても指導者としての役割を果たしていく人材を育成していくことが必要である。そして、そこでの会計専門職大学院の役割は大きい。それゆえ、本シンポジウムは、会計専門職大学院の存在意義を確認し、その一翼を担う教育・研究機関として今後に向けた本研究科における活動の拡大と充実を決意する場となったと考えている。

巻末言 会計教育のあり方

早稲田大学大学院会計研究科長 **清水 孝**
Takashi Shimizu



2021年5月における会計大学院総会の中で、第7代理事長に推挙され、まさかそのような重大な役目を担うことになるとは思ってもみなかったもので、あまりの重責に身も心も震えたものでした。しかし、この3年間を振り返ると、理事長職をしていたが故に多くの方々と知り合うことができましたし、様々な会合に出席する機会もいただきました。その中で、いろいろな刺激やヒントをいただき、学外の仕事には消極的であった自分ですが、当初思うことは少なからず実行できたのではないかと思います。

理事長となった最初のニュースレターにおいて、公認会計士をはじめとする職業会計専門家のための教育環境を充実させること、それと並んで企業や省庁で大きな戦力となるアカウントを育成することが会計大学院の使命であることを述べました。とくに、実業界との接点が多い私にとっては、後者の取組みに励み、会計大学院の認知度をさらに高めて、企業から修了生の活躍の場をいただき、また、企業との連携を取ることで、研究・教育の場を作っていくことも必要であると考えていました。

このため、ニュースレターの執筆者も実業界の方々にお願ひし、会計教育に対する期待などを述べていただきました。また、海外の会計プロフェッション育成機関の代表者にも寄稿していただき、アメリカやイギリスの状況等を書き下ろしていただきました。こうした状況は、ますますグローバルな世界で戦うことになる会計プロフェッションを育成するわれわれにとってきわめて参考となるものでした。

他方、公認会計士協会、会計教育研修機構との連携による公認会計士試験合格者のための教育の方向性については、国際会計教育基準に基

づいて、色々な提言を行ってまいりました。取り組みのひとつとして、会計大学院が提供する科目と公認会計士試験合格後の実務補習所が提供する科目の共通シラバス化に関する議論を、前理事長の青山学院大学の小西先生のご指導のもとで行ってまいりました。残念ながら、私の力不足で、任期中に新しい連携科目を立ち上げることはできませんでしたが、試験合格後に必要な教育に関する議論を重ねることで、会計大学院のコンテンツを活用していただくことも十分に考え得ることであると思います。

さらに、昨今のサステナビリティ情報の開示に代表されるように、公認会計士をはじめとする会計プロフェッションの仕事の範囲はますます広がっています。こうした新しい流れについて、公認会計士協会だけが対峙するのではなく、会計大学院との協力の下でその流れに対応する方法を考えることもできるでしょう。

会計プロフェッションが活躍する場はさまざまですし、それぞれの場面において活用できる知識と能力を会計大学院は提供し続けなければなりません。常に時代は進化しています。理事長の任期は終えましたが、会計大学院協会の一員として、時代の進化に対応できる会計教育を引き続き模索していきたいと考えております。

理事・委員の皆様、関係各所の皆様の3年間にわたるご厚情、誠にありがとうございました。

会計大学院協会活動状況（2024.1～2024.11）

総会

2024年5月11日（会場：早稲田大学早稲田キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継]）

理事・委員会議

2024年3月24日 第5回理事・委員会議（遠隔会議システムによる実施）

2024年5月11日 第1回理事・委員会議

（会場：早稲田大学早稲田キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継]）

2024年7月28日 第2回理事・委員会議

（会場：青山学院大学青山キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継]）

2024年9月22日 第3回理事・委員会議

（会場：関西学院大学大阪梅田キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継]）

キャリア教育

会計大学院協会会員校より、有限責任あずさ監査法人、有限責任監査法人トーマツ、PwC あらた有限責任監査法人、EY 新日本有限責任監査法人へ110名（延べ派遣人数は100名）のキャリア教育派遣を実施。なお、昨年同様、オンラインによる遠隔会議システムを用いたリモートシステムによって実施した。

渉外事項

- 日本公認会計士協会、会計教育研修機構とシラバスの共有に向けて連携協議会を開催
- 金融庁／公認会計士・監査審査会および文部科学省等と必要に応じて協議
- 日本公認会計士協会出版局発行の『会計監査六法2024年版』に関する会員校所属学生向けのアカデミック・ディスカントを実施

2023年公認会計士試験合格状況調査結果

2023年度在学生	合格者数
2年生以上	20
1年生	23

修了生	合格者数
2022年度修了生	10
2021年度以前修了生	21

会員校

- ・ 青山学院大学(大学院会計プロフェッション研究科会計プロフェッション専攻)
- ・ 大原大学院大学 (会計研究科会計専攻)
- ・ 関西大学(大学院会計研究科会計人養成専攻)
- ・ 関西学院大学 (専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻)
- ・ 熊本学園大学(大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻)
- ・ 千葉商科大学(大学院会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻)
- ・ 東北大学(大学院経済学研究科会計専門職専攻)
- ・ 兵庫県立大学(大学院社会科学研究科会計専門職専攻)
- ・ 北海道大学(大学院経済学院会計情報専攻)
- ・ 明治大学 (専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ LEC東京リーガルマインド大学院大学 (高度専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ 早稲田大学(大学院会計研究科会計専攻)

賛助会員

- ・ 日本公認会計士協会
- ・ 日本税理士会連合会

※2024年12月現在

会計大学院協会ニュース No.38 & 39 [2024年12月13日発行]

【理事長校・編集・発行】 関西学院大学大学院経営戦略研究科内 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

【会計大学院協会事務局】 関西学院大学大学院経営戦略研究科内 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

【印刷所】 株式会社あおい 〒662-0822 兵庫県西宮市松籟荘11-8